

みんなが宝塚市を  
盛り上げていく！

# ふるさと 納税

宝塚市は  
令和6年度寄附額  
全国1位

全国ふるさと  
納税市場  
年々拡大中  
令和6年度は  
1.2兆円超！

宝塚市  
返礼品登録  
事業者は74  
(令和7年8月末時点)

他にも様々な  
地場産品基準がありますので、  
お気軽にご相談ください！

## 返礼品の主な条件

1. 市内において生産されたもの。  
→【例】米、野菜、果物など  
いずれかに  
当てはまればOK
2. 返礼品の原材料の主要な部分が市内で生産されたもの。  
→【例】市内産の原材料を使用した食品など
3. 市内において返礼品の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、その付加価値額が返礼品価格の半分以上を占めているもの。  
→【例】市外産の原材料を市内で加工した食品など
4. 市内において提供される役務やサービスで、市に相当程度関連性があるもの。  
→【例】市内施設の利用券、イベントの参加券など
5. 前各号までのほか、令和6年総務省告示第203号第5条に定める地場産品基準に適合するもの。

## ふるさと納税のメリット

全国へのPRが可能に

下記の大手ポータルサイトに返礼品を掲載します！

- ①ふるさとチョイス ②楽天ふるさと納税 ③ふるなび ④さとふる  
⑤ANAのふるさと納税 ⑥Amazonふるさと納税 ⑦マイナビふるさと納税

サイト掲載手数料・決済手数料の負担なし

ポータルサイトへ掲載する際にかかる初期手数料やクレジットの手数料は全て市で負担します！  
また、返礼品の送料の一部（上限あり）も市が負担します。

経費は掛かりず販路拡大

返礼品の登録などについて、事業者様にご負担いただく経費はありません。  
昨今の物価高の影響で、お買い物の延長でふるさと納税を検討する方が増加しているため、ふるさと納税を活用して、多くの方に自社商品を知っていただける良い機会になります。

	加工など 市内	加工など 市外
原材料 市内	○	○
原材料 市外	○	×

## 5ステップ

## 返礼品取り扱い開始までのステップ

1 提案書の提出【事業者様→市】

2 総務省への申請【市→総務省】

3 総務省からの認可【総務省→市】

4 返礼品登録【市又は事業者様】

5 取り扱い開始

✓ 2. 総務省申請は年に4回  
(申請予定：4月・7月・11月・1月)

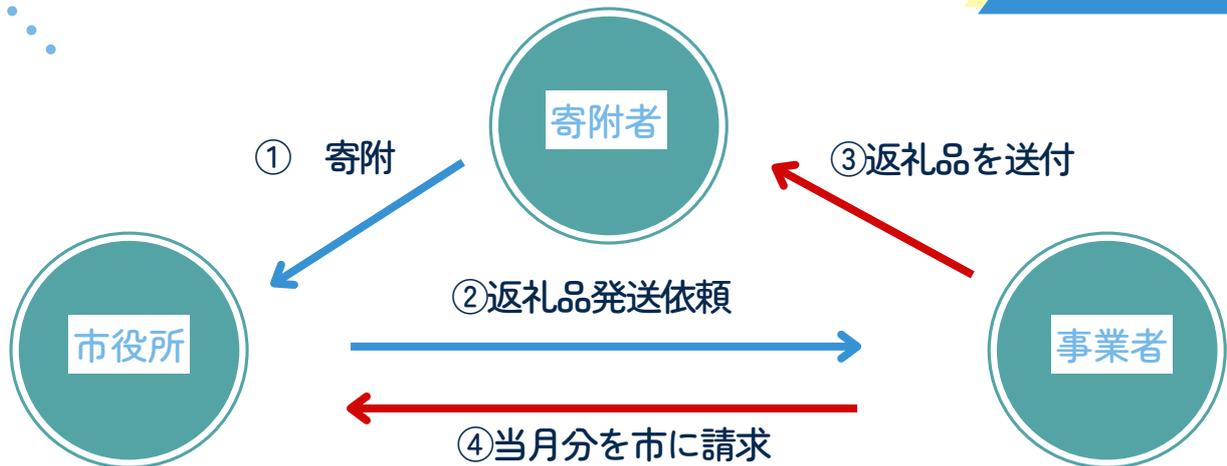
✓ 3. 総務省認可は申請してから  
2カ月ほどかかります

提出書類の詳細はコチラ



## 寄附受付からご請求までの流れ

簡単な流れ



盛りだくさん

## 宝塚市で取り扱っている返礼品をご紹介します！



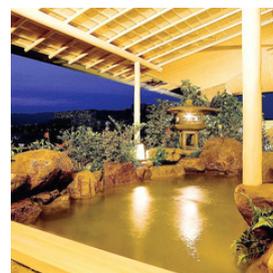
お菓子



体験型



食品



宿泊券

そのほか  
・家具/雑貨  
・利用券  
・飲料  
など

360品

取り扱い中

(令和7年8月時点)

問い合わせ先

宝塚市役所 企画経営部 企画政策課

TEL : 0797-77-2001

Email : m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp

宝塚市  
ふるさと納税

